

請願・陳情参考資料

平成28年11月28日

教育委員会



陳情（新規）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
28年-32 (28.11.22)	教育	鳥取県中部地震を受けた防災体制の強化（学校給食関係）について 足羽 佑太 (倉吉市)	<p>倉吉市では、地震発生後から現在まで次のとおり学校給食の取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月24日（月）～31日（月） 簡易給食（パン+牛乳+補助食品） ・11月1日（火）以降 弁当持参 ・11月14日（月）以降 中部4町の給食センターの協力を得て、簡易給食+汁物（各学校週1回） <p>中部4町の協力に当たっては、倉吉市と各町が取り決め等を行い、支援を行っている。今後は民間企業の協力も得ながら、給食実施日を増やすとともに、内容の充実を図る予定と伺っている。</p> <p>引き続き県も、倉吉市の完全給食再開に向けた支援を行っていく。</p>

陳情（継続）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
27年-12 (27.6.4)	教育	<p>県立学校を減らさず、県立高校の学級定員減（とりわけ中山間地等の学校）を求める陳情について</p> <p>鳥取県高等学校教職員組合 執行委員長 吉岡 悟志</p> <p>鳥取県教職員組合 執行委員長 寺谷 昭人</p>	<p>平成28年3月に平成31年度以降の本県高校教育の基本的な考え方や施策の方向性を示した「基本方針」を策定し、各高校の特色化・魅力化を進め、特色ある取組を推進する学校の存続に最大限努力する方針を明確にしたところである。</p> <p>現在は、基本方針の計画始期である平成31年度を見据え、各学校の活性化や目標を持った県外生徒の受入、生徒数減少への対応策等の検討を進めており、県教育委員会と学校・地域が緊密な連携を図り、本県高校教育全体を俯瞰しながら、具体的な施策を推進していくこととしている。</p>